

町長所信表明演述

令和4年9月

平 泉 町

このたび、令和4年8月27日付けで3期目の平泉町長に就任いたしました青木幸保でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

本日、ここに令和4年平泉町議会定例会9月会議が開催されるにあたり、今後の町政運営に対する考え方について、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

先の町長選挙におきましては、多くの町民の皆様から信任をいただき、3期目の町政を担うこととなりました。身に余る光栄であり、深く感謝いたすとともに、心から厚く御礼申し上げます。また、課せられた使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであり、町民が希望と誇りを持つことができるまちづくりに、全身全霊、全力で取り組む所存であります。

私は、今回の町長選挙において、これまでの2期8年間で町民の皆さんと共に創り上げてきた土台を活かして、次代を拓くため、町民総参加でチーム平泉を前に進める「8つの政策」に取り組むことを掲げさせていただきました。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症との共存であります。

困難に直面している今こそ、コロナとの共存や、ポストコロナを見据えた新たな日常へ向けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。特に、感染症対策を講じながらイベント・事業を前に進め、観光回復を図るとともに、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の促進により、新しい社会活動への対応を進めてまいります。

2つ目は、魅力のある仕事・働く場の創出であります。

県南で集積が進む自動車・半導体産業の企業誘致は絶好のチャンスであり、平泉スマートIC開通の優位性や地の利を最大限に活かし、参入企業への支援や、新たな工業団地の整備を検討してまいります。

また、本町の基幹産業である農業につきましては、担い手の育成を図りながら特産品の開発やブランド化、販路開拓と拡大を推進し、産業としての高度化及び魅力化を図るとともに、道の駅の効率的な活用や魅力化を図り、農家所得の向上を目指してまいります。

さらに、観光による地域経済への波及効果を拡大させるため、観光資源の磨き上げと情報発信に取り組みながら、通年型・滞在型の観光への転換を図ってまいります。

3つ目は、平泉の魅力を新たな流れに結びつけることでもあります。

地方での暮らしを希望する方から移住・定住先として選ばれるよう、生活環境の整備と魅力の発信に取り組むとともに、Uターンや移住希望者の多様なニーズに対応した各種支援の取り組みを推進してまいります。

また、「平泉の文化遺産」を活かした魅力を発信するとともに、新しいツーリズムを誘発することにより、まちの活性化と観光客の増加による「交流人口」のさらなる拡大を目指してまいります。

さらに、町外に居住しながらも、町や町民と関わる「関係人口」は、人口減少が進む中において町の大きな強みとなり得ます。今後は、継続的に地域に貢献いただける関係人口を拡大する仕組みを構築してまいります。

4つ目は、暮らしやすい安全・安心なまちづくりであります。

地域と行政が一体となった防災・防犯体制及び消防・救急体制の充実を図り、安心して生活ができるまちづくりを進めてまいります。

また、県道一関北上線の改良早期着工、国道4号の拡幅をはじめとする交通網の整備に取り組むとともに、町道及び橋梁等の計画的な点検と修繕による適切な維持管理、生活道路を優先した効果的な整備を進めてまいります。

さらに、コミュニティバスをはじめとする多様な公共交通の組み合わせによって、公共交通網を維持してまいります。

5つ目は、教育の振興であります。

確かな学び、豊かな心の育成、健やかな体づくりなど教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう「平泉学」を充実してまいります。

また、学習交流施設「エピカ」は、すべての町民が利用しやすく、世代間交流が図られる「賑わい交流拠点」として活用し、団体活動の活発化を促進するとともに、主体的に行動することができる人材の育成を図ってまいります。

6つ目は、健康で安心な暮らしを守ることであります。

町民の健康と生活を守るため、保健・医療の充実を図るほか、食育の推進や高齢者の生活支援等により、町民の健康づくりに努め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、安心して地域で生活を営んでいくことができるように地域福祉、高齢者福祉、障がい者（児）福祉の充実を図ってまいります。

7つ目は、若者・女性・子育て世代の支援であります。

子どもは町の財産であることから、本町で安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを進めてまいります。

また、結婚支援や婚活イベントを充実させるとともに、出産や子育て支援の充実を図り、未来を担う子どもたちがすくすくと元気よく育つよう、地域が一体となった子育て環境の充実を図ってまいります。

8つ目は、世界文化遺産の保存と活用であります。

「平泉の文化遺産」の適切な保護を図りながら、発掘調査や復元整備に取り組むとともに、拡張登録の実現に向けて、関係機関と連携しながら調査研究を推進してまいります。

また、「平泉の文化遺産」を未来に継承する取り組みとともに、平泉にし

かできない有効活用策を検討してまいります。

終わりに、新型コロナウイルス感染症は観光産業のみならず、すべての産業に影響を及ぼし続けており、コロナと闘いながらも、アフターコロナの「新しい社会」づくりにどう取り組んでいくかが課題です。

私は、この大きな転換の時だからこそ、これまで以上に町民総参加のチーム平泉の取り組みが重要と考えます。コンパクトな町の特性を最大限に活かしながら、町民と行政の対話を大切にし、町も町民も何ができるかを共に考え、一緒に行動しながら、持続する町をつくってまいります。

以上、今後の町政運営の基本について申し述べました。

議員各位のご理解とご協力、町民の皆様の町政への参画を心からお願い申し上げます。

令和4年9月7日

平泉町長 青木 幸保